

## 4 . 市街化調整区域の今日的評価

### ( 1 ) 市民アンケート結果に見る市街化調整区域の今日的評価

#### 【要点】

A ) 市民は、市街化調整区域 ( 検討対象地区 ) の多面的機能のうち、自然環境の享受や食料の生産 ( 地産地消 ) に加え、良好な景観の享受、自然や農地等と市街地との間の緩衝機能、歴史・文化の継承などを評価している。

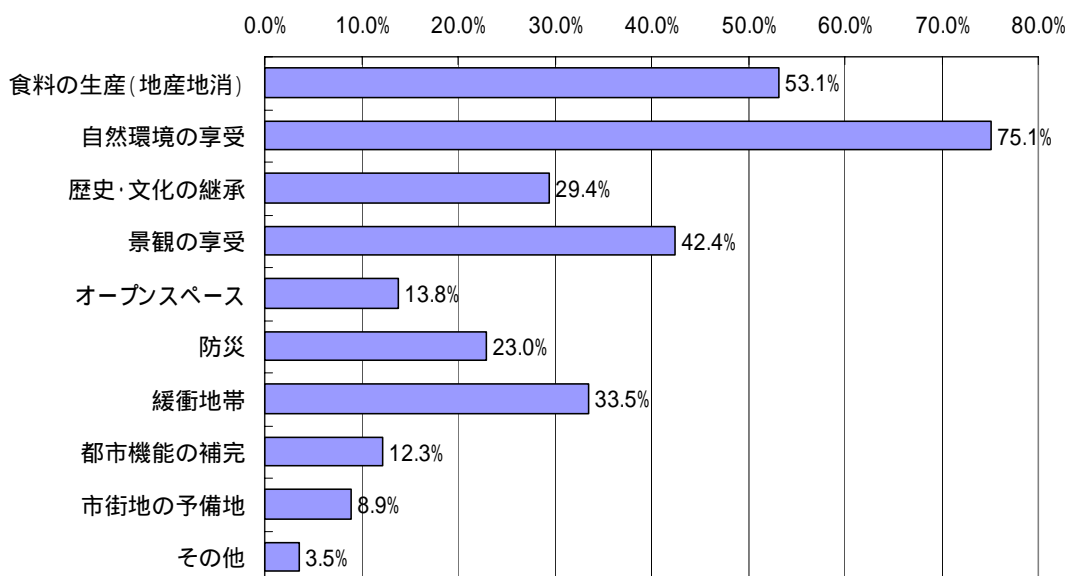
B ) 市街化調整区域 ( 検討対象地区 ) の将来の土地利用の望ましい方向性について、全面的な市街化を望む意見は少なく、そのほか、貴重な自然空間として残していくべきという意見、自然的土地利用を基本とし開発は周辺環境に十分な配慮がなされた良好なものに限るべきという意見、一定のまとまりをもってさらに保全するところと市街化するところに分けるべきという意見にわかれた。

#### 【解説】

平成 20 年 3 月に、検討対象地区の土地利用についてのアンケート調査を実施 ( 調査票を全戸に配布 ) し、その結果を以下のとおり整理した ( 回収数 514 票 ) 。

#### A ) の解説 :

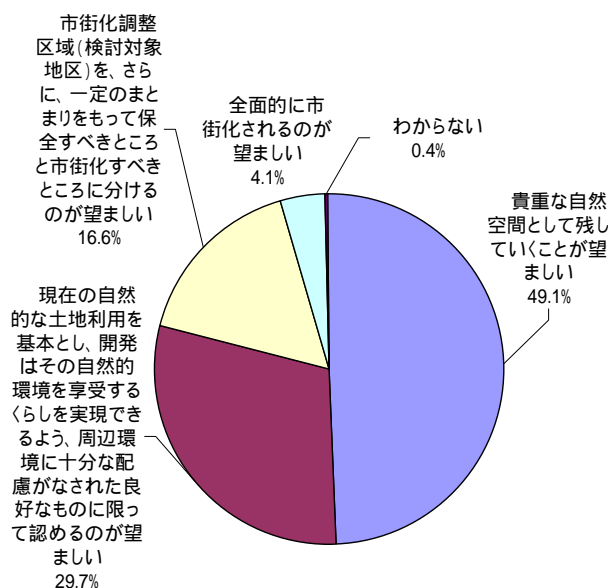
市街化調整区域 ( 検討対象地区 ) の多面的機能のうち、特に重要と考えるものについて、順不同で 3 つまでうかがったところ、「自然環境の享受」については 7 割以上の回答者が選択されていた。また、「食料の生産 ( 地産地消 )」についても半数以上の方があげられており、以下、「景観の享受」「緩衝地帯」「歴史・文化の継承」の順で選択される方が多かった ( 選択肢 10 個 : 平均指摘率は 30% ) 。



検討対象地区の持つ役割で特に重要だと考えるもの ( 複数選択・上位 3 つまで ) ( N=514 )

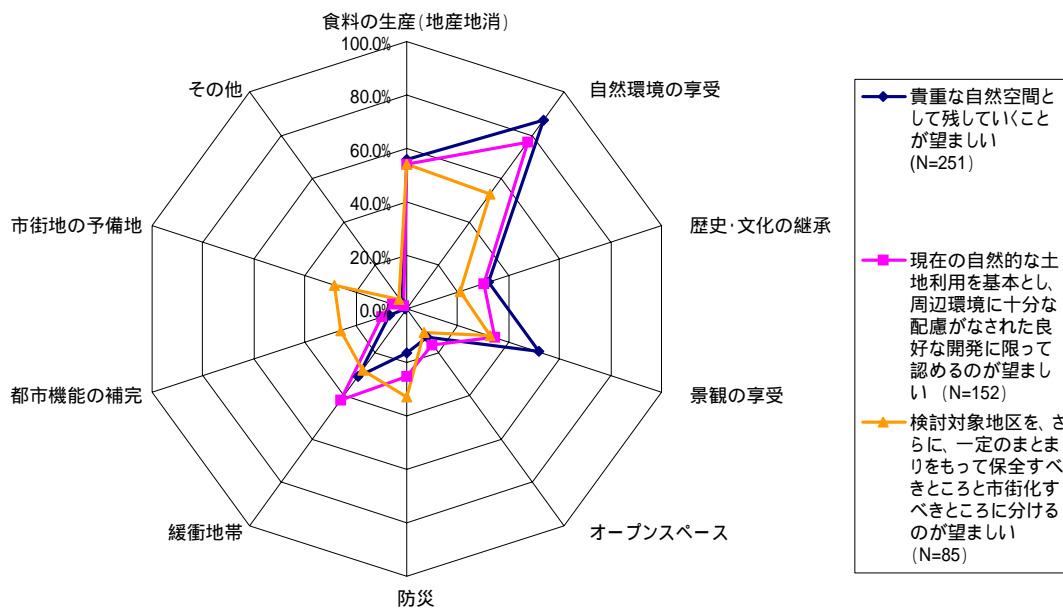
B) の解説 :

市街化調整区域(検討対象地区)の将来の土地利用の望ましい方向性についてうかがったところ、「貴重な自然空間として残していくことが望ましい」との回答が約49%、「現在の自然的な土地利用を基本とし、開発はその自然的環境を享受するくらしを実現できるよう、周辺環境に十分な配慮がなされたものに限って認めるのが望ましい」が約30%、「市街化調整区域(検討対象地区)を、さらに一定のまとまりをもって保全すべきところと市街化すべきところに分けるのが望ましい」が約17%、「全面的に市街化されるのが望ましい」は約4%であった。



検討対象地区の将来の土地利用について (N=511)

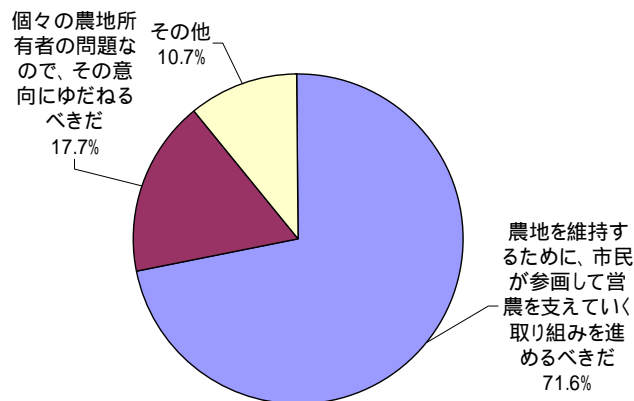
上記の回答者別に先の「検討対象地区の持つ役割で特に重要と考えるもの」についてみると、「現在の自然的な土地利用を基本とし、開発はその自然的環境を享受するくらしを実現できるよう、周辺環境に十分な配慮がなされたものに限って認めるのが望ましい」の回答者は「緩衝地帯」について選ぶ割合が他の回答者より高く、「市街化調整区域(検討対象地区)を、さらに一定のまとまりをもって保全すべきところと市街化すべきところに分けるのが望ましい」の回答者は「防災」や「都市機能の補完」、「市街地の予備地」を選ぶ割合が他の回答者より高かった。しかし、いずれの回答者についても「自然環境の享受」「食料の生産(地産地消)」については半数をこえる方がえらばれていた。



検討対象地区の持つ役割で特に重要だと考えるもののクロス集計

(参考)

検討対象地区の農地のあり方についてうかがったところ、「農地を維持するために、市民が参画して営農を支えていく取り組みをすすめるべきだ」との回答が約 72%、「個々の農地所有者の問題なので、その意向にゆだねるべきだ」が約 18%となっている。検討対象地区に農地があることを評価しており、その維持には（農業者だけではなく）市民も関わって支えていくべきだという声が多いことがうかがえる。



検討対象地区の農地のあり方 (N=503)

## (2) 都市づくりにおける市街化調整区域の今日的評価

### 【要点】

地球温暖化などの環境問題への関心の高まりなどを背景に、都市ストックの活用や身近な自然環境の保全・活用などを都市づくりにつなげることへの期待は高まっており、特に本市の市街地に残された市街化調整区域は、従来、市街地の予備地としての役割をはたしてきたが、市街地に隣接し多面的機能を有する空間としての評価が高まりつつある。

### 【解説】

人口減少社会の進行や超高齢社会の進展、地球温暖化などの環境問題の進行によって、都市づくりの方向性は大きな転換期を迎え、既存の都市ストックを活用したまちづくり、環境負荷の低減をめざした都市づくり、自然環境の保全・活用、さらには生態系の保全など、身近な環境を活かし暮らしの質を高める都市づくりへの期待が高まっている。

平成 16 年 4 月に策定された「大阪府都市計画区域マスタープランの基本方針」で、都市づくりに関して以下のような考え方が示された。

- ・ 都市・地域づくりについては、都市基盤施設を単に量的に拡大するのではなく、これまでの社会経済活動の蓄積である、人口、産業の集積や市街地とそれを支える都市基盤施設などの社会基盤のストック（蓄積）を活かしながら、さらに質的な充実が図られるよう転換していくことが重要で

「成熟社会における大阪の都市づくりのあり方」(平成 18 年 7 月)では、都市づくりの姿勢として以下のような考え方を示している。

- ・ 成熟社会は、都市の持つ自然や歴史・文化等の特長や都市ストックを活かし、多様なニーズに対応し、ゆとりや安全・安心を実感できる大阪らしい都市づくりを進める好機である

上記のような都市づくりへの期待を背景に、特に検討対象地区については、これまでは順次市街化を図っていく「市街地の予備地」としての性格を有していたが、市街地に隣接し多面的機能を有する空間としての役割が、改めて評価されつつある。

箕面市新農業基本指針においても、都市空間における「農地」の持つ多面的機能を評価し、その機能を発揮していくことが重要である、と述べられている。

(参考)

大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例では、「農地、里山、集落及び水路、ため池等の施設が一体として存する地域」を農空間と位置付けている。また、おおさか農空間づくりアクションプランでは、農空間の有する多面的機能として次のようなものが挙げられている。

●農空間が有する 12 の多面的機能

**食料生産**

安全で新鮮な食料を供給する機能



**生活**

快適な暮らしを支える機能



**国土・環境保全**

洪水防止、水源かん養などの機能



**いきものの生息**

いきものを育む機能



**防災**

農業用水の防災活用などの機能



**文化伝統**

農耕を通じた文化伝統を伝える機能



**景観**

農地や里山など調和した景観を形成する機能



**リサイクル**

有機資源などを農地へ還元する機能



**教育・福祉**

心身に安らぎを与える機能や農耕などを学ぶ機能



**健康・レクリエーション**

休息や健康維持・生きがいを実現する機能



**交流**

コミュニティを形成する機能



**国際貢献**

環境保全など、技術などを伝える機能

